

伏木港海運振興会TikTok運用方針

伏木港海運振興会（事務局：高岡市みなと振興課）では、伏木港寄港のクルーズ客船に関する情報を中心とした伏木港に関する情報を積極的に発信し、クルーズ客船の歓迎気運を高めるとともに、伏木港及び伏木のまちの認知度を高め、伏木のにぎわいに寄与するため、「伏木港海運振興会TikTok（以下「当アカウント」）」を開設します。当アカウントを通じての情報発信にあたり、運用方針を以下のとおり定めます。

1. 目的

伏木港寄港のクルーズ客船に関する情報を中心とした伏木港に関する情報を積極的に発信し、クルーズ客船や伏木港をより身近に感じてもらい、クルーズ客船の歓迎気運を盛り上げるとともに、伏木港及び伏木のまちを知っていただき、「伏木ファン」を増やし、伏木のまちがにぎわうことを目的に運用します。

2. 基本情報

名前：伏木港海運振興会

アカウント名：@fushikikaiun

3. 運用主体

伏木港海運振興会（以下「海運振興会」という。）とします。

4. 発信内容

- （１）伏木港寄港のクルーズ客船等に関するショート動画
（クルーズ客船情報、ふ頭の風景、歓迎・見送りイベントの様子 など）
- （２）伏木港の魅力に関するショート動画
（伏木港でのイベント（みなと祭り）、伏木港の美しい景観 など）
- （３）その他海運振興会が適当と認めるショート動画

5. コメント、ダイレクトメッセージへの対応について

- （１）利用者からのコメント、ダイレクトメッセージに対して、必要に応じて返信をする場合がありますが、すべてのコメントに対しての返信を保証するものではありません。
- （２）当アカウントの運用にあたって、投稿内容に関係のないコメントや、下記禁止事項に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、非表示、削除、拒否する場合があります。
- （３）前項に該当するコメントを投稿するユーザーまたは TikTok の利用規約に反し虚偽の個人情報を提供したり、許可を得ることなく自分以外の人のアカウントを使用していると思われるユーザーのアカウントをブロックする場合があります。

6. 禁止事項

次に掲げる事項が投稿された場合は、予告なく削除することがあります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容または違反するおそれがある内容
- (2) 公序良俗に反する内容
- (3) 海運振興会、他の利用者または第三者を誹謗中傷または権利を侵害する内容
- (4) 政治、選挙、宗教活動またはこれらに類するものを目的とする内容
- (5) 著作権、商標権、肖像権など第三者の知的所有権を侵害するおそれのあるもの
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を主な目的とする内容
- (7) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容、単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) わいせつな表現などを含む内容
- (10) 本人の許諾なく個人情報等を特定・開示・漏えいするなどのプライバシーを侵害する内容
- (11) 有害なプログラム等
- (12) 当ページに関係ない内容
- (13) TikTok 利用規約に反する内容
- (14) その他、海運振興会が不適切と判断した情報およびこれらの内容を含むホームページへのリンク

7. 知的財産権

当ページに掲載している個々の情報（文章・写真・イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、海運振興会あるいは海運振興会以外の原作者に帰属します。当ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

8. 免責事項

- (1) 海運振興会は、当ページに掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 海運振興会は、利用者により投稿されたコンテンツに対して一切の責任を負いません。
- (3) 海運振興会は、ユーザー間、もしくはユーザーと第三者のトラブルによって利用者または、第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (4) 海運振興会は、当ページへ利用者により投稿されたコンテンツを利用または信用したことにより第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (5) 海運振興会は、上記の(1)～(4)の他、当ページに関連する事項に起因、または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (6) 海運振興会は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合があります。
- (7) 変更後の運用方針は、別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

9. 問合せ先

伏木港海運振興会TikTokに関するご意見・お問合せは、伏木港海運振興会事務局（高岡市みなと振興課）まで。

電話番号：0766-44-0484

E-Mail：minato@city.takaoka.lg.jp